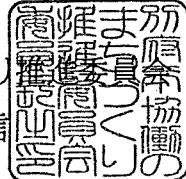


別協推委第13号
令和4年12月15日

別府市長 長野 恭紘 様

別府市協働のまちづくり
委員長 福谷 正信



令和3年度協働のまちづくりの推進に関する
施策の実施状況評価結果について

別府市協働のまちづくり推進条例第10条第1項の規定に基づく施策の実施状況について、同条第2項の規定により、当委員会の評価をまとめましたので、下記のとおり報告します。

なお、今後の協働のまちづくりの推進に関する施策の執行にあたっては、下記の評価結果に配慮され、引き続き目的の実現に向け取り組まれるよう要望します。

記

1. 啓発活動及び人材育成の推進について

多様な市民のニーズを集約することにより地域の課題を認識し、協働への意識醸成につなげていただきたい。また、協働事業への参画を踏まえ、地域活動によって得られる効果を体得されたい。

2. 市民と市の相互理解の推進について

市はデジタル化を推進する一方で、広報のあり方を検討し、市民と市の相互理解を深めていただきたい。また、コロナ禍を経験して得た「工夫と実践」による地域活動を継続し、機運を高める働きかけが必要である。

3. 体制づくりと支援策の推進について

ひとまもり・まちまもり協議会の情報や取組を共有し、市の事業や施策と連携する体制を整えていくことで、自治機能を高め、中規模多機能自治を推進していただきたい。

4. 環境整備について

市民活動を推進する補助金については、内容を十分精査し、NPO 法人や市民団体などの中間支援組織の育成へつなげていただきたい。

5. 取組の評価や見直しの推進について

協働事業は、目標を見える化することが必要である。その上で、事業の進捗管理、評価、見直しを着実に行いながら、事業を充実させていただきたい。